

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月25日
【会社名】	株式会社ケーティー (KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	具 鉉謨 (Hyeon-Mo Ku) 代表理事 (Representative Director)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐區佛亭路90 (90, Buljeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 13606 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松添 聖史
【代理人の住所又は所在地】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡邊 大貴
【連絡場所】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

株式会社ケーティー（以下「KT」又は「当社」といいます。）の監査公認会計士等の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の4の規定に基づき、本書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

三逸会計法人（Samil PricewaterhouseCoopers）

就任した監査公認会計士等の名称

安進会計法人（Deloitte Anjin LLC）

(2) 当該異動の年月日

2022年11月15日

(3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2010年1月1日^{*}

^{*}上記の日付は、三逸会計法人による監査の法的な発効日である。

(4) 退任した監査公認会計士等が異動の前3年以内に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

韓国の「株式会社の外部監査に関する法」^{*}において、上場会社が監査法人を6事業年度連続して選任していた場合、証券先物委員会は監査法人の選任又は交代を請求できる旨が定められている。同法に基づき、証券先物委員会が当社に対して監査法人の交代を請求し、当社は安進会計法人（Deloitte Anjin LLC）を任命した。

^{*}「株式会社の外部監査に関する法」第11条第2項、及び

「株式会社の外部監査に関する法施行令」第15条第2項、第3項及び第4項

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する退任した監査公認会計士等の意見

退任した監査公認会計士等の意見

三逸会計法人は特段の意見を表明していない。

監査委員会の意見

監査委員会は特段の意見を表明していない。

(7) 退任した監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない場合には、その旨及び理由

該当事項なし。

以上